

9 点検・評価等

[現状の説明](評価の視点9-1から9-5)

(自己点検・評価)

9-1 自己点検・評価のための組織体制を整備し、適切な評価項目および確立された方法に基づいた自己点検・評価を実施しているか。

(1) 組織体制の整備について

本学法科大学院は、自己点検・評価のための組織体制の整備および適切な方法による自己点検・評価の実施のために、自己点検・評価のための中心的組織として「自己点検・評価実施委員会」（現構成員は阿部浩己法務研究科委員長、矢口俊昭教授、安達和志教授および鶴藤倫道教授の4名）を設置している。教育方法の点検および改善・充実については、その委員会の下でFD担当教員が実施機関となって授業評価アンケート等を恒常的に実施し、研究関係に関しては委員会が直接管掌して点検・評価を行っている。

なお、神奈川大学は大学全体の自己点検・評価を5年ごとに実施しておりその結果を冊子にまとめて配布・閲覧に供している。次回は2008年度にこれを行うことになっており、本学法科大学院の自己点検・評価実施委員会もこれを念頭に活動している。

(2) 教育関係に関する点検・評価

教育方法に関する自己点検・評価は、「講義担当者間の授業相互視聴」と学生を対象とする「授業評価アンケート」を中心に行っている。

講義担当者間の授業相互視聴は、ビデオ収録されて映像配信サーバから再視聴が可能となっている授業コンテンツを教員間で相互に視聴し、他の教員が行っている優れた教育方法を見習い、また教育方法として問題があると思われる点があればそれを指摘するというものである。

授業評価アンケートには教育方法に関して学生からの意見を求める項目が用意されており、学内ネットワークサーバ上に置かれた匿名式電子アンケートシステムを利用して、学生が恒常的に教育方法に関する意見を述べることができるようになっている。

(3) 研究関係に関する点検・評価

神奈川大学には、大学に所属する全教員を対象とする「業績システム」データベースが稼働しており、法科大学院に所属する教員も研究業績・社会活動等を各自でここに記録することになっている。

法科大学院独自の取り組みとしては、2006年度から、所属教員の業績システム上の業績一覧をベースとして、その抜き刷り・コピー等を一部ずつ法科大学院の自己点検・評価実施委員会に提出し、それを図書室に常置して閲覧に供する体制をとっている。一方で、これに基づいて法科大学院が独自で所属教員の研究活動を点検・評価する具体的活動は活発ではないのが現状である。

9-2 自己点検・評価の結果を広く公表しているか。

(1) 教育関係に関する点検・評価の結果の公表

教育関係に関する自己点検・評価としての授業評価アンケートについては、定期的に各講義科目ごとにとりまとめて文書化して担当教員に送付し、担当教員はそれに対して所見を付してFD担当教員に提出している。この文書はファイルにまとめられ、これを図書室に常置することにより在学生に公開している。なお、学外への公開は現在のところ行っていない。

(2) 研究関係に関する点検・評価の結果の公表

神奈川大学の業績システムデータベースに搭載された情報については、神奈川大学のホームページ上で確認することは可能となっている。法科大学院のホームページにおいては、教員紹介において主要著作のリストが示されている。

(評価結果に基づく改善・向上)

9-3 自己点検・評価および認定評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に結び付けるためのシステムを整備しているか。

(1) 教育関係に関する、点検・評価の結果のフィードバック体制について

自己点検・評価および認定評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に結び付けるためのシステムを整備については、自己点検・評価実施委員会およびFD担当教員によって今後必要に応じて方法を構築していくことになるが、現状では授業評価アンケートが当該講義科目開講中に作成されたときは（つまり、現在進行している講義科目について学生から改善要望等がある場合は）、本学法務研究科のe-Learning担当オペレータから担当教員に情報が伝達されるように手順を構築したところである。

(2) 研究関係に関する、点検・評価の結果のフィードバック体制について

研究関係に関する自己点検・評価の結果のとりまとめを独自に行っていないため、この体制は現時点では整っていない。

9-4 自己点検・評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結び付けているか。

(1) 教育関係に関する改善方法

自己点検・評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結び付けているかどうかについては、授業評価アンケートを通じて学生から指摘・提案される諸事項を真摯に受け止めて、各教員が授業方法を必要に応じて修正することによって実現している。

また、例年適切な時期に学生と教員の懇談会を開催し、授業内容・方法等を含めて学生の要望を直接聴き取る機会を設けている。

(2) 研究関係に関する改善方法

研究関係に関する自己点検・評価の結果のとりまとめを独自に行っていないため、実現できていない。

(特色ある取組み)

9-5 自己点検・評価を自らの改善に結び付けるために、特色ある取組みを行っているか。

教育方法に関する本学法務研究科の自己点検・評価は、コンピュータネットワークシステムを活用し、本学独自のシステムを構築して実施しているが、これにより学生の授業評価は時機を失することなく適宜行うことができ、また過去の授業記録を確認しながら改善を行うことが可能となっている点で特色ある取組みとなっている。

[点検・評価(長所と問題点)](評価の視点9-1から9-5)

(1) 教育関係に関する点検・評価の長所と問題点

自己点検・評価のための組織体制の整備および適切な方法による自己点検・評価の実施および自己点検・評価を自らの改善に結び付けるための特色ある取組みとしてのコンピュータネットワークを活用したFDシステムの構築は、FDをすすめる上でしばしば問題となる「過去のことを確認できない」という時間的制約を克服しうる点が長所

である。たとえば、学生が特定教員の特定回の講義を挙げて他の教員も見習うべきと指摘することがあるが、授業が再視聴可能であればこそこの指摘に応じることができる。

一方で、授業コンテンツの教員間での相互視聴は各教員の自主判断にゆだねられていたことから、自分の授業を改善するために学生の評価が高い授業を視聴する例はみられたが、相互に問題点を指摘するための視聴については例が少なかったことについては問題点として認識している。

また、**自己点検・評価および認証評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に結び付けるためのシステムの整備**のひとつとして、恒常的な授業アンケートを実施しており、開講中の講義科目に対してもいつでもアンケート文書を投稿できるようになっているため、学生は逐次改善すべき点の指摘や提案をすることができ、教員もそれに即座に対応することが可能となる点が長所と言える。

一方で、アンケートについては、学生に参加を強制していないため、教員に何かを伝えたいという強力な意欲がある学生のみがアンケート文書を投稿しているのが現状であり、回答数が少ないという問題を抱えている。

自己点検・評価の結果の公表については、現時点で論じることができるのは授業アンケートの結果の公表についてのみであるが、講義科目ごとにとりまとめられた授業アンケートに対して担当教員が所見を付すことにより、学生からの要望・提案に対してどのように対応したか（する予定か）、またはなぜそれに応じることができないかという点を学生に的確に伝えることができ、それによって相互理解が深まる点で優れており、**自己点検・評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結び付ける**一つの方法として機能している。

一方で、さらなる発展的な提案を受けたり、新しい授業方法を教員と学生で共同構築するためには、公表された結果に対してもさらに意見を述べる機会が必要であり、現時点ではそれが欠けている点が問題である。また、実際に自己点検・評価の結果が実際に授業改善に結びついたかどうかを具体的に点検する方法が確立されていない点にも問題が残されている。

(2) 研究関係に関する点検・評価の長所と問題点

研究関係に関しては、**自己点検・評価のための組織体制の整備および適切な方法による自己点検・評価の実施**および**自己点検・評価を自らの改善に結び付けるための特色ある取組み**として、所属専任教員の新規の業績を法科大学院の自己点検・評価実施委員会が収集して、教員控室において閲覧に供する方法をとっている。この方法の長所は、教員が相互に研究活動およびその進捗状況を、業績を実際に見て具体的に把握することができる点にある。ただ、現状ではその管理方法等の規程整備が遅れており、この点に問題が残っている。

研究関係に関する**自己点検・評価の結果の公表**および**自己点検・評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結び付ける**方法については、現時点で法科大学院独自の方法がまともでない点に大きな問題が残っており、早急に改善が必要であることを認識している。

[将来への取組み・まとめ]

(1) 法科大学院の自己点検・評価のための組織体制に関する今後の取組み

自己点検・評価のための組織体制の整備および適切な方法による自己点検・評価の実施については、法科大学院独自の組織体制の強化を図りつつ、2008年度に予定される神奈川大学の自己点検・評価作業において、これを適切に実施する。

(2) 教育関係に関する今後の取組み

本学法務研究科の自己点検・評価を自らの改善に結び付けるための特色ある取組みとしてのFD手法である「講義担当者間の授業相互視聴」と「授業評価アンケート」をさらに改善していく。具体的には、「講義担当者間の授業相互視聴」については全専任教員に一定コマ数の視聴とそれに基づく視聴報告・改善提案書の提出を求めることなどが案として考えられよう。また、「授業評価アンケート」についてはアンケートデータ回収数の増加が重要課題であるが、回答項目の簡素化およびアンケート実施の周知徹底を図りたい。特に、現状では講義科目開講中のアンケートと終了後のアンケートについてフォームが同一となっているので、開講中のアンケートについては改善要望のみを端的に記述すればすむように変更する予定である。

また、これらの教員相互評価および学生評価に加え、自己評価も含めた評価情報を一元的に統括管理するための「教育ポートフォリオ」の構築を具体的に検討中である。自己点検・評価の結果の公表については、公表されたアンケート結果に付記された担当教員の所見に対してさらに学生から質問・再提案等ができるようにし、自己点検・評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結び付けることができているかどうか法科大学院全体で確認できるようなシステムを構築したいと考えている。

(3) 研究関係に関する今後の取組み

研究活動に関する点検・評価の体制は十分に整備されているとは言い難いので、これを改善するために2007年度から作業を開始しており、2008年度内の実現を目指している。

具体的には、現時点では神奈川大学の業績システムによってとりまとめられている教員の研究業績・社会活動等について、法科大学院が独自にこれを把握して、それをホームページにおいて公開することを考えている。

また、自己点検・評価を自らの改善に結び付けるための特色ある取組みとして、所属教員の研究活動の相互把握がさらに容易に実施できるようにするために、法科大学院が独自に紀要を発行することを計画している。

さらに、法科大学院ホームページにおける教員紹介において、研究活動および実務における活動が教育にどのように反映されているかを解説する文章を、今後追加して掲載する。

また、紀要およびホームページにおいて自己点検・評価の結果の公表をあわせて行い、学外からの意見・批判を広く受けて自己点検・評価の結果を法科大学院の教育研究活動の改善・向上に有効に結び付けることも実施する。